

【施設基準届出一覧】

当院は厚生労働大臣の定める施設基準を満たした保険医療機関です。診療報酬の算定及び請求にあたり関東信越厚生局長に届け出ている施設基準は次のとおりです。

I 施設基準について

1. 入院基本料等

厚生労働大臣が定める入院診療計画、医療安全管理体制、院内感染防止対策、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしています。

◇一般病棟入院基本料 12床（急性期一般入院料1）

当病棟では、1日に6人以上の看護職員が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

- | |
|-------------------------------------|
| ・ 8時30分～17時
看護職員1人当たりの受け持ち数 3人以内 |
| ・ 17時～翌朝9時
看護職員1人当たりの受け持ち数 6人以内 |

◇緩和ケア病棟入院料（1） 34床

当病棟では、1日に15人以上の看護職員が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

- | |
|--------------------------------------|
| ・ 8時30分～17時
看護職員1人当たりの受け持ち数 4人以内 |
| ・ 17時～翌朝9時
看護職員1人当たりの受け持ち数 8～9人以内 |

- 医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無償でお渡ししています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。なお、公費負担で自己負担のない方にも無償で明細書をお渡ししています。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。医薬品の供給不足等が生じた場合には薬剤を変更するなど適切に対応する体制を整えています。また、医薬品の供給状況によって薬剤を変更する場合がありますが、その際は患者様にじゅうぶん説明を行います。
- 特別な病室に入院した場合の室料や設備利用料について、その利用に応じた実費（利用中に破損等された場合はその原状回復費用を含む）をご負担いただきます。詳細は「V 特別の療養環境の提供・室料差額一覧表」をご覧ください。
- 「かかりつけ医」として、以下のような取り組みを行っています。
 - 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
 - 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
 - 他の医療機関の受診および処方されている医薬品を把握し、必要な管理を行います。また、診療録に記載し、必要に応じて担当医の指示を受けた看護職員などが情報の把握を行います。
 - 夜間、休日の問い合わせへの対応を行っています。診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。
- 後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。これにより、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応をすることができます。なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、患者様に当該費用をご負担いただくことがあります。
- 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組を推進するため、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様は『特定疾患療養管理料』から『生活習慣病管理料』に移行しております。これにより、患者様個人に応じた療養計画に基づく、より専門的・総合的な治療管理を行います。
- 患者さまの病状が安定していると医師が判断した場合、長期処方（28日以上）またはリフィル処方せんの対応が可能です。
- 患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう入院早期より退院困

難な要因を有する患者様を抽出し、入退院支援を行っています。

10. 医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行うほか、マイナ保険証の利用推進や電子カルテ情報共有サービス導入の検討など、医療 DX にかかる取組を実施しています。
11. 以下の介護保険施設等の協力医療機関となっております。平時からの連携体制を構築し、入所者様の入院受入や往診を行っているほか、24 時間体制で入所者様の急変時の対応を行っています。
- 社会福祉法人鶴足津福祉会 マイルドハート高円寺
12. 通院が困難な方の診療情報等について、ICT を用いて常時確認できる体制を有しています。
13. 敷地内は全面禁煙です。ご理解ご協力をお願いいたします。

【届出施設基準等】

基本診療料の施設基準等	特掲診療料の施設基準等
・ 一般病棟入院基本料（急性期一般） ・ 緩和ケア病棟入院料 1 ・ 診療録管理体制加算（3） ・ 入退院支援加算 ・ データ提出加算 ・ 機能強化加算 ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算 ・ 後発医薬品使用体制加算（1） ・ 協力対象施設入所者入院加算 ・ 医療 DX 推進体制整備加算	・ 在宅療養支援病院（2） ・ 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算 ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 ・ 在宅がん医療総合診療料 ・ がん性疼痛緩和指導管理料 ・ がん患者指導管理料（イ）（ロ） ・ がん治療連携指導料 ・ 薬剤管理指導料 ・ 無菌製剤処理料 ・ CT 撮影及びMR I 撮影 ・ 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む） ・ 往診料の注 10 に規定する介護保険施設等連携往診加算 ・ 外来・在宅ベースアップ評価料 I ・ 入院ベースアップ評価料 45

【その他届出】

- ・ 酸素の購入単価

【入院時食事療養費】

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は 18 時以降）適温で提供しています。

- ・ 入院時食事療養費の標準負担額（1 食当たりの患者様ご負担額）

所得区分		負担額（令和 7 年 4 月 1 日より）
70 歳未満	70 歳以上	1 食につき 510 円
区分ア	現役並みⅢ	
区分イ	現役並みⅡ	
区分ウ	現役並みⅠ	
区分エ	一般	
区分オ	低所得Ⅰ	1 食につき 230 円
	低所得Ⅱ	1 食につき 110 円

※住民税非課税又は低所得Ⅰ・Ⅱのうち、過去 1 年間の入院日数が 90 日を超えている方は、長期該当の減額認定証を窓口でご提示ください。

なお、入院時食事療養については患者様の病状等に合わせて医師が食事箋（食事の指示書）を処方した場合、特別食（治療食など）が提供されます。

Ⅱ 診断書・証明書料金について

◇診断書 3,300円

◇証明書 各種料金に分かれています。詳細は別途院内に掲示しています。

Ⅲ 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目についてその使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

- ◇Aセット 770円/日（税込）
寝巻（甚平・ゆかた）・タオル類（バスタオル・フェイスタオル・おしぼり）

◇Bセット 935円/日（税込）
寝巻（介護寝巻）・タオル類（バスタオル・フェイスタオル・おしぼり）

◇Cセット 198円/日（税込）
肌着

◇尿パッド 110円~/枚（税込）

◇紙おむつ 242円~/枚（税込）

◇口腔ケア用品 1,115円~/セット（税込）

Ⅳ 病院施設指定

- ◇労災保険指定医療機関
- ◇被爆者援護法に基づく一般疾病医療機関
- ◇生活保護法に基づく指定医療機関
- ◇東京都神経難病医療協力病院
- ◇指定小児慢性特定疾病医療機関
- ◇感染症指定医療機関（第二種協定指定医療機関）

Ⅴ 特別の療養環境の提供・室料差額一覧表

階	部屋番号	入室人数	料金（円）	階	部屋番号	入室人数	料金（円）
2 階	201	1	25,300	3 階	303	1	19,800
	202	1	25,300		305	1	19,800
	203	1	22,000		306	1	19,800
	205	1	22,000		307	1	19,800
	206	1	22,000		308	1	19,800
	207	1	22,000	4 階	401	1	19,800
	208	1	22,000		402	1	19,800
	210	1	22,000		403	1	19,800
	211	1	22,000		405	1	19,800
	212	1	25,300		406	1	19,800
3 階	301	1	19,800		407	1	22,000
	302	1	19,800				

2025年4月1日

医療法人社団杏順会越川病院